

平成30年度 八条中学校学校運営方針

《学校教育目標》

「他者と共に自分の未来を切り開く生徒を育てる。」

～自主・自律・共生～

《目指す生徒像》

主体的な学習や活動を通して、自尊感情を高められる生徒
しなやかな心をもって、自らを律する生徒
仲間のために、仲間と共に行動する生徒

《目指す教職員像》

指導力の向上に努める教職員
チームとして学校つくりに取り組む教職員
生徒・保護者に丁寧な対応ができる教職員
「働き方改革」を進め、より一層の教育の質の向上を図る教職員

《目指す学校像》

生徒・保護者・地域から信頼される学校
「八条中学校に通えて良かった」
「八条中学校に通わせて良かった」
「八条中学校で勤務できて良かった」

《重点的な取組》

1 生徒の確かな学力を育成する

(1) すべての生徒が主体的に学ぶ授業の創造する

授業改善 学びあう授業作り 聴くことの徹底

(2) 「校内授業研修」の充実を図り、「校外研修会」への積極的な参加を行う

(3) 家庭学習により、主体的で学びにつながる自学自習の習慣化を図る

2 生徒同士のふれ合いを大切に、心の通った生徒指導の充実を図る

(1) 「元気なあいさつができる、時間を守れる、人の話をしっかりと聴ける」生徒を育成する

(2) 学級活動や部活動等において、生徒のよさを発見し人とのつながりを大切にする集団づくりをすすめる

(3) 「学校いじめ防止基本方針」による生徒の困りに対する確かな支援を行う

3 道徳の授業の充実

- (1) しなやかで豊かな心を育てる工夫をして取り組む
- (2) 道徳の評価について、研鑽を積み重ねる

4. 小中連携の充実

※ 校種間連携・接続を推進し、中1ギャップを軽減する

- (1) 三校連絡会の効果的な運用、学校間事務連携（ブロック会議の開催）
- (2) オープンスクール 授業体験と部活動体験
- (3) 夏季合同研修
- (4) 「英語科」による小学校への授業のサポートにより、教科としての連携の軸とする
- (5) 授業研修会において、小中がお互いの授業を参観し授業力向上につなげる

5 特別支援教育の充実

平成28年4月より「障害者差別解消法」が施行された。障害のある生徒の自立や生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行える体制を強化する。

「個別の指導計画」など確実に作成し、引き継ぐことによって学校体制として取り組む

6. 地域を意識した取組

(1) ふれあい手作りカレンダー

文化祭での展示作品である「地域の貼り絵」をカレンダーにし、地域の高齢者（70才以上）に配布する。本校が永年取り組んでいる行事。

（目的） ○地域をあらためて知る。

原画の作成、貼り絵を作る、住んでいる町内のお年寄り（70歳以上）の在宅家庭を調べ、カレンダーを配ることを通して。

○「ありがとう」と言ってもらえる体験とする。

直接、間接的に地域の方からお礼の言葉をいただく。

(2) その他の取組

- ① 松尾祭への参加（神輿を担ぐ体験）
- ② 南区一斎清掃（部活ごとに参加）
- ③ 西寺育成苑まつり（準備や後片付けなどの生徒の手伝い・祭りへの参加・吹奏楽部の演奏など）
- ④ 認知症サポーター（2年生取組）
- ⑤ ふれあいトーク（1年生取組）
- ⑥ 吹奏楽部の地域活動・地域貢献
唐橋区民運動会、唐橋子ども祭り、唐橋防災のタベ、南大内クリスマスコンサート等
- ⑦ 福祉体験（1年取組）